

広島労働局発表
令和8年10月1日

報道関係者 各位

(照会先)

広島労働局雇用環境・均等室

室長 木村 直美

室長補佐（指導担当） 和田 知宏

雇用環境改善・均等推進指導官 中西 佑介

電話：082-221-9247

えるぼし企業 5 社を認定しました！

広島労働局（局長 宮原 真太郎）は、この度、女性活躍推進法に基づく「えるぼし企業」として株式会社シーエム・エンジニアリング、税理士法人堀江会計事務所、一般財団法人広島県環境保健協会、株式会社アンデルセンサービス、株式会社フォーデックを認定しました。

今回の認定により、県内のえるぼし企業は **41 社**となりました。

県内の「えるぼし企業」が県民に広く知られるよう、取材・報道をよろしくお願いします。

～えるぼし企業～

令和8年9月1日認定

・株式会社シーエム・エンジニアリング（広島市 建設業）

代表取締役 小尻 郁男



令和8年9月3日認定

・税理士法人堀江会計事務所（呉市 専門サービス業）

代表社員 中橋 俊治



令和8年9月9日認定

・一般財団法人広島県環境保健協会（広島市 その他サービス業）

理事長 兼森 裕



令和8年9月14日認定

・株式会社アンデルセンサービス（広島市 サービス業）

代表取締役 森本 芳正



令和8年9月16日認定

・株式会社フォーデック（広島市 卸売業）

代表取締役社長 山尾 剛志



えるぼし企業のご紹介

株式会社シーエム・エンジニアリング

■所在地 広島県広島市南区

■業 種 建設業

■従業員 552 人（女性 106 人、男性 446 人）



一般事業主行動計画の概要等

計画期間：2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

目標 1：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月 30 時間未満とする

目標 2：管理職に占める女性割合を 4.1%以上とする

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の達成状況

評価項目 1：採用 ◎

① 直近の事業年度における正社員に占める女性比率 26.9%

② 直近の事業年度における正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率 22.7%

評価項目 2：継続就業 ◎

雇用管理区分	女性の平均継続勤続年数	男性の平均継続勤続年数
正社員事務職	10.47 年	7.36 年
正社員技術職	7.96 年	9.58 年
契約社員	6.83 年	8.75 年
臨時社員・アルバイト	10.83 年	12.5 年

評価項目 3：労働時間等の働き方 ◎

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で各月全て 45 時間未満である。

評価項目 4：管理職比率

直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 3.3%

【管理職比率に関する取組の実施状況】

目標達成に向けて、①男女公正な昇任になっているか検証する②女性管理職に対するヒアリングを実施して課題を調査する③調査結果をもとに施策の検討（ロールモデルの策定、候補者の育成など）実施

評価項目 5：多様なキャリアコース ◎

直近の 3 事業年度	実施した措置	人数
R5 年度～ R7 年度	ア通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ	9 人
	イキャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換	1 人

えるぼし企業のご紹介

税理士法人堀江会計事務所

- 所在地 広島県呉市
- 業 種 学術研究、専門・技術サービス業
- 従業員 29 人（女性 20 人、男性 9 人）



一般事業主行動計画の概要等

計画期間：2024 年 4 月 1 日 ～ 2029 年 3 月 31 日

目 標：「社員一人当たりの月平均残業時間を 5 時間以内とする。」

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の達成状況

評価項目 1：採用 ◎

- ① 直近事業年度における正社員に占める女性比率 47.1%

評価項目 2：継続就業 ◎

- ①直近の事業年度における正社員の女性労働者の平均勤続勤務年数 17.4 年

評価項目 3：労働時間等の働き方 ◎

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で毎月全て 45 時間未満である。

評価項目 4：管理職比率 ◎

直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 100.0%

評価項目 5：多様なキャリアコース ◎

直近の 3 事業年度		人数
令和 4 年度～	イ キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換	1 人
令和 6 年度	ウ 女性の通常の労働者としての再雇用	1 人

えるぼし企業のご紹介

一般財団法人広島県環境保健協会

- 所在地 広島県広島市中区
 ■業 種 その他サービス業
 ■従業員 259 人（女性 143 人、男性 116 人）



一般事業主行動計画の概要等

計画期間：2026 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日までの 3 年間

目標 1：職員の法定時間外労働・法定休日労働の平均を毎月 30 時間未満とする

目標 2：計画期間における平均離職率を 5%以下とする

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の達成状況

評価項目 1：採用 ◎

- ① 直近の事業年度における正社員に占める女性比率 50.6%
 ② 直近の事業年度における正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率 50.6%

評価項目 2：継続就業 ◎

雇用管理区分	女性の平均継続勤続年数	男性の平均継続勤続年数
正社員事務職	17.0 年	18.5 年

評価項目 3：労働時間等の働き方 ◎

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で毎月全て 45 時間未満である。

評価項目 4：管理職比率 ◎

直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 23.5%

評価項目 5：多様なキャリアコース ◎

直近の 3 事業年度	実施した措置	人数
R5 年度～ R7 年度	ア通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ	5 人
	イキャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換	5 人
	ウ女性の通常の労働者としての再雇用	1 人
	エおおむね 30 歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	26 人

えるぼし企業のご紹介

株式会社アンデルセンサービス

- 所在地 広島県広島市中区
- 業 種 サービス業
- 従業員 115 人（女性 60 人、男性 55 人）



一般事業主行動計画の概要等

計画期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間

目 標 1：「管理職に占める女性労働者の割合を 15.0%にする」

目 標 2：「正社員の平均勤続年数の男女の比を 60.0%にする」

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の達成状況

評価項目 1：採用 ◎

- ① 直近の事業年度における正社員に占める女性比率 36.8%

評価項目 2：継続就業 ◎

- ① 直近の事業年度における通常の労働者の平均勤続年数 15.5%

評価項目 3：労働時間等の働き方 ◎

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で毎月全て 45 時間未満である。

評価項目 4：管理職比率 ◎

直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 15.0%

評価項目 5：多様なキャリアコース ◎

直近の 3 事業年度	実施した措置	人数
R4 年度～R6 年度	ア 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇い入れ	1 人

えるぼし企業のご紹介

株式会社フォーデック

■所在地 広島県広島市西区

■業 種 卸売業

■従業員 286 人（女性 138 人、男性 148 人）



一般事業主行動計画の概要等

計画期間：令和 3 年 5 月 21 日 ～ 令和 8 年 5 月 20 日

目 標：「係長級にあるものに占める女性労働者の割合を 20%以上にする。」

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」の達成状況

評価項目 1：採用 ◎

直近事業年度における正社員に占める女性比率 37.2%

評価項目 2：継続就業 ◎

雇用管理区分	女性の平均継続勤続年数	男性の平均継続勤続年数
正社員	14.8 年	16.2 年
パートタイマー	29.3 年	31.6 年

評価項目 3：労働時間等の働き方 ◎

時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で毎月全て 45 時間未満である。

評価項目 4：管理職比率

直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 6.8%

【管理職比率に関する取組の実施状況】

男女ともに階層別の研修を実施し、個人の能力を最大限活かせる職場を目指す。

また、管理職候補となるよう継続的にフォローアップをはかる。

評価項目 5：多様なキャリアコース ◎

直近の 3 事業年度		人数
令和 4 年度～	ア 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ	1 人
令和 6 年度	エ おおむね 30 歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	1 人

えるぼし認定、プラチナえるぼし認定

別紙2

- えるぼし認定**：一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、**女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等**の一定の要件を満たした場合に認定。
- プラチナえるぼし認定**：えるぼし認定企業のうち、**一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等**の一定の要件を満たした場合に認定。＜令和2年6月～＞
- ➡ 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める**認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」**を商品などに付することができる。また、**プラチナえるぼし認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除される。**

プラチナ えるぼし 	● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成したこと。 ● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。（※） ● プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たしていること（※） ● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち、8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（※） ※実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要
えるぼし （3段階目） 	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。
えるぼし （2段階目） 	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。
えるぼし （1段階目） 	● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準①

※ えるぼしの基準のうち下線部は、改正により新たに追加されたもの。

評価項目	えるぼし	プラチナえるぼし
1.採用	① 男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。（直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと。） 又は ② <u>直近の事業年度において、次の(i)と(ii)の両方に該当すること。</u> (i) <u>正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。</u> (ii) <u>正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること</u> （※）正社員に雇用管理区分を設定していない場合は(i)のみで可。	同左
2.継続就業	○ 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)どちらかに該当すること。 (i) 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。 （※）期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。 (ii) 「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること。 （※）継続雇用割合は、10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者（新規学卒者等に限る。）のうち継続して雇用されている者の割合 ○ <u>上記を算出することができない場合は、以下でも可。</u> ・ <u>直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。</u>	○ 左に掲げる基準のうち、 ・ (i)について、8割以上 ・ (ii)について、9割以上 であること。（その他の基準は同左）
3.労働時間等の働き方	○ 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	同左

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準②

評価項目	えるぼし	プラチナえるぼし
4.管理職比率	① 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 又は ② 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。	○ 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。 ただし、1.5倍後の数字が、 ① 15%以下の場合は、管理職に占める女性労働者の割合が15%以上であること。 (※) 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」が「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」以上である場合は、産業計の平均値以上で可。 ② 40%以上の場合は、管理職に占める女性労働者の割合が正社員に占める女性比率の8割以上であること。 (※) 正社員に占める女性比率の8割が40%以下の場合は、40%以上
5.多様なキャリアコース	○ 直近の3事業年度に、大企業については2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと）、中小企業については1項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	同左

(注1)「平均値」は、雇用環境・均等局長が別に定める産業ごとの平均値。

(注2) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数のおおむね1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし、類似の雇用管理区分とまとめて算出して差し支えない（雇用形態が異なる場合を除く。）。

<その他>

- 雇用管理区分ごとのその雇用する労働者の男女の賃金の差異の状況について把握したこと（プラチナえるぼしのみ）。
- えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を取り消され、又は辞退の申出を行い、その取消し又は辞退の日から3年を経過していること（辞退の日前に、雇用環境・均等局長が定める基準に該当しないことにより、辞退の申出をした場合を除く。）。
- 職業安定法施行令第1条で定める規定の違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられていないこと。
- 法又は法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業
(広島労働局管内 令和8年9月30日現在)

	企業名	段階	所在地	認定年月
1	オタフクソース株式会社	★★	広島市	平成28年7月
2	西川ゴム工業株式会社	★★★	広島市	平成29年3月
3	株式会社イズミ	★★★	広島市	平成29年9月
4	株式会社第一ビルサービス	★★★	広島市	平成30年2月
5	株式会社ドコモCS中国	★★★	広島市	平成31年3月
6	株式会社ゆめカード	★★★	広島市	平成31年4月
7	社会福祉法人永照福祉会	★★	広島市	令和2年1月
8	株式会社日立ソリューションズ西日本	★★	広島市	令和2年4月
9	株式会社高陽ドルフィン	★★★	広島市	令和2年7月
10	株式会社日興ホーム	★★	東広島市	令和2年11月
11	リョービ株式会社	★★★	府中市	令和2年11月
12	株式会社ワイテック	★★★	安芸郡海田町	令和3年1月
13	青山商事株式会社	★★	福山市	令和3年8月
14	株式会社ソルコム	★★	広島市	令和3年12月
15	株式会社オオケン	★★	広島市	令和4年3月
16	株式会社キャリカレ	★★★	広島市	令和5年1月
17	丸善製薬株式会社	★★★	尾道市	令和5年6月
18	株式会社中電工	★★	広島市	令和5年9月
19	株式会社エフピコ	★★	福山市	令和5年9月
20	株式会社アイグラン	★★	広島市	令和5年10月
21	社会福祉法人正仁会	★★	広島市	令和6年6月
22	株式会社ジェイアールサービスネット広島	★★★	広島市	令和6年7月
23	特定非営利活動法人湯来観光地域づくり公社	★★★	広島市	令和6年8月
24	株式会社エム・アール・ピー	★★	広島市	令和6年8月
25	株式会社あい設計	★★★	広島市	令和6年9月
26	中国労働金庫	★★★	広島市	令和6年9月
27	アヲハタ株式会社	★★	竹原市	令和7年2月
28	ミヨシ電子株式会社	★★★	三次市	令和7年3月
29	医療法人社団和風会	★★★	広島市	令和7年3月
30	株式会社やまみ	★★★	三原市	令和7年8月
31	大森運送株式会社	★★★	呉市	令和8年1月
32	社会福祉法人アンダンテ	★★★	福山市	令和8年3月
33	中電プラント株式会社	★★★	広島市	令和8年7月
34	社会福祉法人若葉	★★★	尾道市	令和8年7月
35	ミリアグループ株式会社	★★★	広島市	令和8年7月
36	のじまホームクリニック	★★	福山市	令和8年7月
37	株式会社シーエム・エンジニアリング <NEW!!>	★★	広島市	令和8年9月
38	税理士法人堀江会計事務所 <NEW!!>	★★★	呉市	令和8年9月
39	一般財団法人広島県環境保健協会 <NEW!!>	★★★	広島市	令和8年9月
40	株式会社アンデルセンサービス <NEW!!>	★★★	広島市	令和8年9月
41	株式会社フォーデック <NEW!!>	★★	広島市	令和8年9月